

平成25年度施策評価シート

基本施策	災害に強いまちをつくる		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	8	防災
主要な計画	・地域防災計画 ・除雪計画 ・耐震改修促進計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市は、平成11年の9.15豪雨災害や平成16年の台風23号災害により大きな被害を受けた。地震については、東海地震が発生から150年以上、東南海・南海地震は60年以上が経過しているほか、市内には「高山・大原断層」などの活断層があり、今後30年以内に震度6以上の大地震が発生する可能性が高いとされるなど地震の発生確率は年々高くなっている。また、雪による施設の損壊などの雪害、御岳や焼岳などの噴火による火山災害の防止も必要となっている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、災害に強いまちをつくることを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
1 雪害の防止	市民と行政が互いに協力し、除雪や雪またじにより、冬期の円滑な交通の確保と雪に起因する事故の防止を図る。	市民と行政が互いに協力し地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進	市民及び道路交通網の利用者	市と市民が協力し、雪を自らの責任と負担において処理することで、道路除雪及び除雪補完作業による交通確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市雪またじ基本方針に基づき、市と市民が互いに協力して雪またじを行っている。 ・毎年、高山市除雪計画を策定し、冬期の円滑な道路交通の確保を図っている。 ・高山市除雪計画を作成し、各町内会へ配布している。 	基盤整備部
		除雪業者の除雪機確保などに対する基本補償、町内会の除雪機購入に対する助成	市民及び道路交通網の利用者	業者・機械の確保することで、的確な除雪作業を行うことができる。また、町内会等に除雪機購入費の補助を行うことにより、市民の自主的な除雪作業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市除雪計画に基づき必要な除雪機の把握を行い、除雪機の効率的使用と道路交通の確保を図っている。 ・降雪、積雪による支障を無くし円滑な交通を確保するため除雪業務委託(機械損料含む)を行っている。 ・公衆用道路や公共施設等の除雪を町内会などが行うために、除雪機等を購入する場合、購入代金の一部を補助している。 	基盤整備部
		家屋の雪おろしが困難な高齢者や障がい者世帯の屋根融雪装置の設置に対する助成	高齢者障がい者	雪下ろしの心配をすることなく安心して生活することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者及び高齢者に対し、屋根融雪装置の設置費用の一部を助成している。 ・除雪の支援が必要な地域の高齢者の支援について、地域の方への協力を要請している。 	福祉部
		地域の特性に応じた消融雪装置や流雪溝、雪崩防止施設の整備の推進	整備沿線地域住民及び通過車両、歩行者	高齢者や女性でも無理なく安全に利用できる、地域住民が協働で雪またじに取り組める環境づくり及び、凍結等による事故防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における道路狭隘地区の既設側溝を消融雪側溝にて布設替えし、「雪またじ」に取り組める施設整備を行っている。 ・冬期間の事故防止のため、急坂路や急カーブの箇所に定置式凍結防止剤自動散布装置を設置している。 	基盤整備部
2 地震災害の防止	地震発生時における、公共サービス機能の維持と市民の生命と財産を守る。	公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備	市民	道路の耐震性能の確保により常時、動線が確保され、人、物が継続して移動できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうは「高山市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、架け替えや耐震補強及び長寿命化修繕を行っている。 	基盤整備部
			小中学校児童生徒、教員及び一般市民	安全で安心して学習、指導できる教育環境を整えとともに、災害時の避難所となる施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震化をすすめており、平成24年度末で校舎等の構造部材の耐震化は100%完了しており、今後、非構造部材の耐震化をすすめる。 	教育委員会
			市民・事業所 下水道処理区域内の市民	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の水道水の安定的な供給のため災害に強い水道施設とする ・地震発生時にも汚水を処理できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の老朽管の更新・耐震化を実施している。 ・配水池やポンプ場の耐震化を実施している。 ・公共下水道宮川終末処理場の管理棟の耐震工事の詳細設計を行っている。 ・農業集落排水施設(26施設)は耐震性を有していることを確認している。 ・下水道管きよ整備においては、液状化対策、管きよの破断対策を実施し耐震化を図っている。 	水道部
			市民	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において、市民の生命と財産を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に建築物の防災対策に関する事項を位置づけ、耐震補強整備を推進している。 	危機管理

			建築物の耐震化のための診断や補強に対する助成	市民	地震災害に対して、住宅の耐震化を進めることで、市民の生命、財産を守る。	・木造住宅には無料耐震診断、その他の建築物には耐震診断への補助を実施している。 ・平成12年5月31日以前の木造住宅には最大180万円の耐震補強工事補助を実施している。 ・戸別訪問、出前講座、広報たかやま等で住宅の耐震化の啓発と補助制度の周知を行った。	基盤整備部
3	豪雨災害の防止	豪雨時の溢水や土砂崩れによる被害を防止し、市民の生命と財産を守る。	雨水排除施設の整備	市民	豪雨等での雨水排水による災害を防止するための整備を行い、市民の安全と財産を守る。	・普通河川周辺の生活環境保全のため、雨水排水による溢水箇所等の整備を行っている。 ・一級河川改修の要望は、毎年7月、11月、1月頃に関係自治体と連携して実施している。	基盤整備部
			丹生川ダムや大島ダムなどの建設の促進	市民	ダム機能を発揮した洪水調整により、安全安心な市民生活が確保できる。	・丹生川ダムは災害防除、水源地確保などの機能を持つ多目的ダムとして岐阜県が建設し、平成24年度に事業完了、供用開始されている。 ・大島ダムは災害防除を目的に岐阜県が計画を進めており、現在は、水文調査が実施されている。整備促進が図られるよう、関係機関へ要望活動を行っている。	基盤整備部
			宮川防災ダムや久々野防災ダムの適正な管理	下流域住民	防災ダム下流域に住む市民の生命、財産を守る	・施設を常に良好な状態を保つため、随時保守点検を行った。 ・豪雨時に水位データ等を迅速に入手するため、システムの不具合が発生しないよう点検及び修理を行った。 ・ダム施設までの送電に支障をおきないように、送電線周辺の管理を行った。	農政部
			森林がもつ保水機能の維持	市民	・無秩序な森林伐採や開発などが抑制される ・森林が持つ保水機能が維持される	・伐採及び伐採後の造林の届出等の指導により、無秩序な伐採を抑制し、適正な森林管理を図っている。 ・森林の保水機能の維持増進を図るため、間伐等の森林整備を促進している。	農政部
			土砂災害危険箇所の整備	急傾斜地崩壊危険箇所に居住する市民及び通過車両等	急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い、崩土による被災から市民の生命・財産を守る。	・計画的に擁壁工・法面工・落石防護柵工等の施設整備を行っている。	基盤整備部
4	火山災害の防止	御岳や焼岳などにおける土石流対策など火山災害に備え、市民の生命と財産を守る。	御岳や焼岳における土石流対策の促進	市民、登山、入山者	・災害発生時において、市民の生命と財産を守ること。	・御嶽山噴火警戒レベルをH20. 3に、焼岳噴火警戒レベルをH23. 3に導入し、レベルに応じた住民等の行動及び登山者・入山者等への対応策を具体的に設定した。	危機管理室
			焼岳への噴火警戒レベルシステムの導入や火山活動の監視などを行う防災センターの誘致の促進	市民、登山、入山者	・災害発生時において、噴火警戒レベルに応じた避難行動をとることができ、市民の生命と財産が守られること。	・焼岳への噴火警戒レベルを導入(H23. 3)し、各レベルに応じた避難行動対策を設定した。	危機管理室

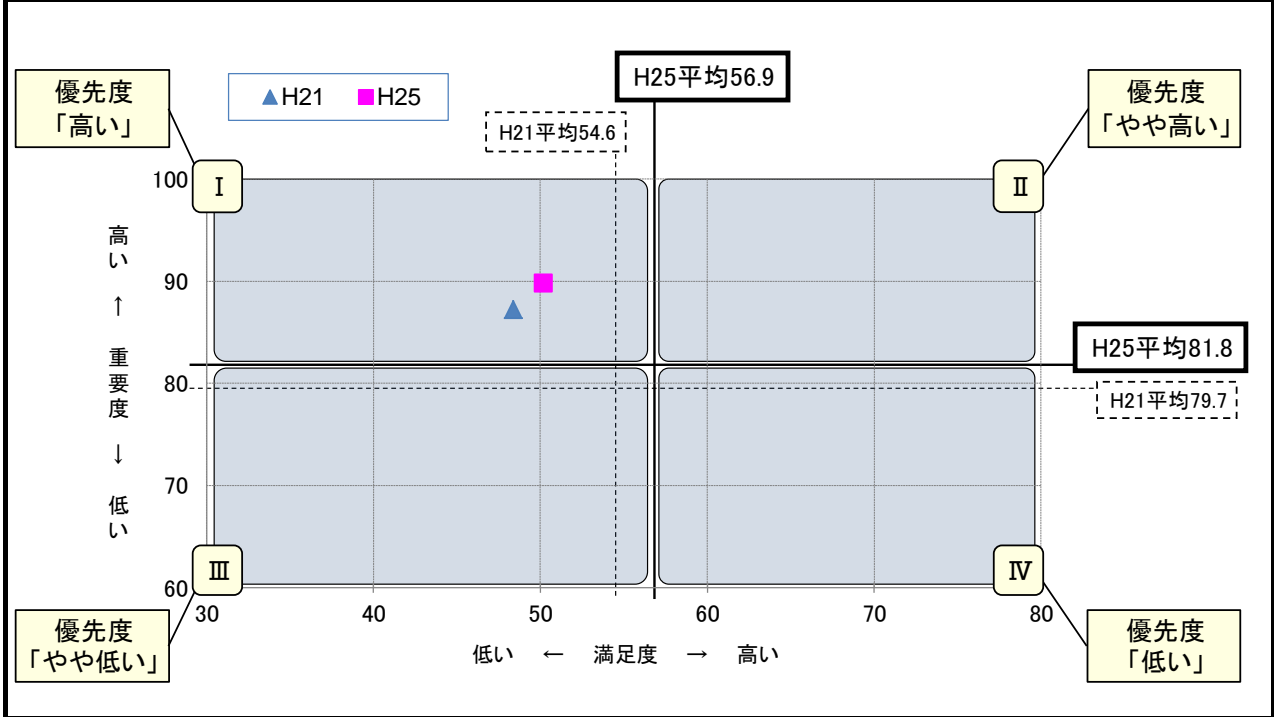
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
除雪延長	km	1-ア	↑	1,003	1,003	1,005	1,006	1,005	・除雪延長 ・高山市除雪計画による 除雪路線の延長で設定
除雪計画書の配布	部	1-ア	↑	400	400	400	400	400	・印刷・配布部数 ・配布する町内会等の数 で設定
除雪機等購入補助	台	1-イ	↑	10	10	10	5	5	・補助した町内会等の数 ・町内会からの補助要望 等で設定
障がい者住宅改造助成件数 (屋根融雪に係る助成のみ)	件	1-ウ	→	0	1	1	0	1	実績に基づく推計
高齢者等住宅改造助成件数 (屋根融雪に係る助成のみ)	件	1-ウ	→	6	2	5	1	5	実績に基づく推計
消融雪側溝整備延長	m	1-エ	↑	334	365	550	396	230	・消融雪側溝整備の実施 延長 ・計画による整備延長で 設定
定置式凍結防止剤自動散布装置 数	基	1-エ	↑	0	3	3	3	0	・定置式凍結防止剤自動 散布装置の設置数
給水人口(水道事業)	人	2-ア	→	71,915	71,599	76,187	75,693	77,550	水道事業の計画給水人口
学校施設耐震化率	%	2-ア	↑	72	88	97	100	100	小中学校建物の耐震化 率
耐震診断実施件数	件	2-イ	→	76	52	139	102	145	診断件数の増加を目指 し、例年の約1.5倍で設 定。
耐震補強工事実行件数	件	2-イ	→	20	17	22	15	29	耐震補強工事の実施件 数の増加を目指し、例年 の約1.5倍で設定。
防災ダム施設点検回数	回	3-ウ	↑	27	27	27	94	20	定期点検回数 宮川防災ダム 10回 久々野防災ダム 10回
防災ダム施設管理等処理数	回	3-ウ	↑	59	12	13	12	10	施設維持管理回数 宮川防災ダム (放流路流木撤去) 5回 久々野防災ダム (排水路土砂除去) 5回
間伐実施面積	ha	3-エ	↑	1,550	1,471	1,597	1,748	2,000	・実績による ・高山市森林整備計画
伐採届受理件数	件	3-エ	→	752	572	599	477	600	・実績による ・目標設定なし
急傾斜地崩壊対策施設整備延長	m	3-オ	↑	69	0	44	72	50	・急傾斜地崩壊対策施設 整備の実施延長 ・計画による整備延長で 設定

担当部局	補足説明
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の除雪機購入に対する助成については、除雪機等購入補助制度を改定し、平成25年度から町内会及び町内会に属する班や組も対象として、補助率3/4、上限額75万円とした。(平成24年度実績が2件) ・橋りょう整備数は、H23に橋りょうの適切な維持管理を目的とした「高山市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定。橋長15m以上の橋りょう整備は本計画に基づき実施している。
農政部	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度における久々野防災ダムは、堤体下部からの漏水があったため調査点検回数が増加した。 ・森林がもつ保水機能の維持について、市は年間間伐目標面積を2,000haとして、H15～H24年度までに、間伐対象森林の56%が整備されている。今後も継続的に災害防止機能を高めるため間伐を促進する。 ・主伐、間伐など、森林施業種に応じた適正な届け出を施業実施者に指導している。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化率については、耐震改修済学校建物棟数÷全学校建物棟数で算出している。

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	48.4	(平均) (54.6)	87.2	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 34 番目		42施策中 6 番目			
H25 (今回)	点数	50.2	(平均) (56.9)	89.8	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 34 番目		43施策中 2 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		危機管理室	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
地震災害の防止	公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備	・災害が発生した場合、生命の安全の確保を第一としつつ被害を一定のレベルに食い止められるような地震に強いまちづくりを推進する必要がある。	・災害時に迅速な災害対応活動を行うため、引き続き耐震整備を推進する。
火山災害の防止	御岳や焼岳における土石流対策の促進	・噴火警戒レベルを御嶽はH20. 3に、焼岳はH23. 3に導入し火山噴火対策の推進を図っている。 ・地域住民及び観光客の安全確保対策として噴火警戒レベルを踏まえた火山防災計画を策定(H23. 2)、火山災害の防止に努めている。	・噴火時の避難等の火山防災対策に関する協議会における検討を通じて、防災体制の強化を図る。 ・地域防災計画及び火山防災計画に基づき、噴火警戒レベルを踏まえた火山噴火対策を推進する。
	焼岳への噴火警戒レベルシステムの導入や火山活動の監視などを行う防災センターの誘致の促進	・焼岳への噴火警戒レベルの導入(H23. 3)により、住民避難等の判断基準を設定し、円滑な市民の避難誘導への活用を図っている。	・噴火警戒レベルに応じた住民の避難行動が円滑に行えるよう、市民、観光客、登山者等を交えた防災訓練の実施及び火山防災知識の普及を推進する。
総括		<p>・市民アンケートにおいては、施策に対して満足度は低い一方で、今後の重要度の順位は高い。</p> <p>・市民の生命・財産を守るため、市民と行政が一体となった総合的な防災対策を推進することにより、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりに取り組む。</p>	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
雪害の防止	家屋の雪おろしが困難な高齢者や障がい者世帯の屋根融雪装置の設置に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者及び高齢者の住宅について、屋根融雪装置設置に対する助成を行うことで、利用者の負担軽減が図られ、要介護状態等になっても住み慣れた住宅で引き続き生活できるための支援が行えた。 屋根の落雪式への改修など補助対象の拡充や、負担割合の設定などによる受益者負担の見直しについて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者や高齢者の独居及び老人世帯の増加により、事業ニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組む。 補助対象の拡充や受益者負担の見直しについて検討する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者及び高齢者は雪おろしが大きな負担となっている。 屋根融雪装置設置により障がい者及び高齢者を支援することにより、災害に強いまちづくりに取り組む。 	

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
豪雨災害の防止	宮川防災ダムや久々野防災ダムの適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保守点検を実施することにより、不具合箇所を早期発見や施設の補修対応を行なうことで、防災ダムの機能を維持し、特に豪雨増水時におけるデータ収集が適正に行われ、洪水調整等が迅速に対応できた。一方で、防災ダム施設の老朽化も進行しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでどおり施設の維持点検を実施する。 施設の老朽化に対しては、電気施設を含め定期点検や施設更新を検討する必要がある。
	森林がもつ保水機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> 伐採及び伐採後の造林の届出等の指導により、無秩序な伐採を抑制し適正な森林の管理を図っている。 森林の保水機能増進を図るため、間伐等の森林整備を促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 伐採及び伐採後の造林の届出等について指導を継続し、無秩序な伐採の抑制を図っていく。 間伐等の森林整備を促進し、森林の保水機能の維持増進を図っていく。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して施設の維持点検を実施するとともに、施設の老朽化に対しては、防災ダム本体や電気施設を含めた定期点検や施設更新を計画的に実施する必要がある。 伐採及び伐採後の造林の届出等について指導を継続し、無秩序な伐採の抑制を図っていく。 間伐等の森林整備を促進し、森林の保水機能の維持増進を図っていく。 	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
雪害の防止	市民と行政が互いに協力し地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心・安全な暮らしを守るため、高山市雪またじ基本方針に基づき、市と市民が互いに協力して雪害の防止に努めている。 高山市除雪計画に基づき、冬期の円滑な道路交通の確保を図っている。 高齢化等により雪またじの負担が大きくなっており、排雪などへの支援要望が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高山市雪またじ基本方針に基づき、市と市民が互いに協力して秩序ある雪またじを図ることによって雪を克服し、安心・安全な生活を確保する。 高山市除雪計画に基づき、河川・側溝等の安全かつ効率的な利用及び道路交通の確保を図る。
	除雪業者の除雪機確保などに対する基本補償、町内会の除雪機購入に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 高山市除雪計画に基づき、降雪、積雪による支障を無くし円滑な交通を確保するため除雪業務委託(機械損料含む)を行っている。 除雪機等購入補助制度を改定し、補助制度を利用しやすいよう改善を図った。 景気の低迷等により建設業者等が減少傾向にあり、除雪業者や除雪機の確保が年々難しくなっている。 除雪機等購入補助制度のPRを行っているが、高齢化等により除雪機械の購入が困難であるとの意見があり、利用率の向上が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して暮らせるよう冬期間の道路除雪や除雪補完作業が必要であり、除雪機械を掌握し確保するとともに、適切な除雪業務委託を行う。 除雪機等購入補助制度のPRを率先して行い、利用促進を図る。
	地域の特性に応じた消融雪装置や流雪溝、雪崩防止施設の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に市街地における狭隘道路の既設側溝を消融雪側溝に布設替えし、「雪またじ」に取り組める施設整備を行っている。 消融雪側溝は特殊構造で部材等が比較的高額であるため、既設側溝が利用可能な区間については、簡易消融雪側溝としてコスト縮減を図った。 定置式凍結防止剤自動散布装置設置基準を作成し、計画的な整備を行っている。 建設コストとともに凍結防止剤自動散布装置のランニングコスト縮減を図ることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト縮減に配慮し、引き続き計画的に市街地における狭隘道路の消融雪側溝整備を行う。 定置式凍結防止剤自動散布装置設置基準に基づき、町内要望等にも配慮して計画的な整備を行う。
地震災害の防止	公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備	<ul style="list-style-type: none"> 橋長15m以上の橋りょうについて、H24までに、「高山市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定している47橋の内、13橋の整備が、また、橋長15m未満の橋りょうについて、H22以降、23橋の整備が完了し、常時、動線が確保され、人、物が継続して移動している。 	<ul style="list-style-type: none"> H30前後に現在の長寿命化修繕計画が完了することから、H28を目途に次期計画を策定する。 15m未満の橋りょうは、今後も交通量が多い等の重要性等を考慮し、順次整備する。
	建築物の耐震化のための診断や補強に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震補強工事補助の実施により耐震化が推進されたが、耐震化率が目標90%に対して65%(平成24年度)であり十分に促進されていない。 住宅の耐震補助制度について、戸別訪問、出前講座、広報たかやま等によりの周知を行ったが、耐震化が十分に促進されていない。 建築設計者等に対して、耐震補助に係る説明会を開催し、補助利用の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化が促進されるよう更なる周知活動を展開していく。 建築設計者等への説明会を継続し、耐震補助の利用促進を図る。
豪雨災害の防止	雨水排除施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 普通河川については、町内要望のデータベース化により、緊急性・重要性・事業費・実施時期等を管理し、優先順位の高いものから順次改修している。 一級河川については、関係自治体と連携して要望活動を実施しており、苔川等の河川改修が着実に進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、町内要望のデータベース化により、緊急性・重要性・事業費・実施時期等を管理し、優先順位の高いものから順次改修していく。 引き続き、河川管理者である岐阜県に河川改修促進を要望していく。

丹生川ダムや大島ダムなどの建設の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・H24に丹生川ダム事業が完了し洪水調整機能が発揮され、安全安心な市民生活が確保された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大島ダムの早期事業着手に向け、岐阜県を始め関係機関に引き続き要望活動を実施する。
土砂災害危険箇所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に県の補助金を確保して崩壊対策施設の整備を進めた。 ・市内には急傾斜地崩壊危険箇所が多く、早期に事業を進めて効果を発揮させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的に県の補助金を確保して崩壊対策施設の整備を進め、早期に効果を発揮させていく。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては施策における満足度は低いが、今後の重要度に対する順位は高位置にあり、市民の生命財産を守る防災への関心が高いことから、重点的に取り組んでいく必要がある。 ・災害における自助、共助、公助の役割分担のもと防災施設の整備や、社会基盤を管理する国、県などに防災機能を備えた施設整備にむけた要望活動を行い、災害から市民の暮らしを守る、災害に強いまちづくりに取り組む。 	

担当部局		水道部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
地震災害の防止	公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池や基幹管路など順次耐震化の更新・改修を進めている。 ・宮川終末処理場管理棟の耐震化を進めている。 ・農業集落排水施設は耐震性を有していることを確認している。 ・下水道管きよ整備においては、液状化対策、管きよの破断対策を実施し耐震化を図っている。 ・宮川終末処理場 水処理棟、特環処理場の耐震性については確認できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池や基幹管路など順次耐震化の更新・改修を今後も実施する。 ・宮川終末処理場水処理棟、特定環境保全公共下水道(H8以前に建設したもの)の処理場については、耐震診断を行い、補強の必要性を検討する。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の水道水に関する満足度・重要度は高く、災害に強い施設に対応していく必要がある。 ・ライフラインの一翼を担う上下水道は、災害時にも中断することなく施設の機能を保持する必要があるので、施設の耐震性について確認できていないものについては、耐震性の確保を早期に行うことが必要である。 		

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
地震災害の防止	公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震補強整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震補強については、国庫補助も確保しつつ、計画的に行うことができ、建物の倒壊の恐れのある施設はなくなっており、市民の安全確保につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は学校施設の改修に合わせ、校舎の非構造部材の耐震補強をすすめていき、更なる安全性の向上を図る必要がある。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学校施設の耐震化を順次すすめてきており、平成24年度末で構造部材の耐震化を完了したことにより、躯体の安全性は高まっている。 ・市民アンケートにおいても今後の優先度は非常に高く、今後は非構造部材の耐震補強を早急にすすめ、学校施設の更なる安全性の確保に努める必要がある。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設やライフライン施設、指定避難所などの耐震化が十分でない。 ・民間の建築物の耐震化の進捗が遅い。 ・除雪体制(除雪業者や機械など)の確保が年々難しくなっている。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、地域防災計画をはじめとする諸計画に基づき、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、各種施設(公共・民間共)の耐震化を積極的に進めていく必要がある。</p> <p>また、冬期間の安全な暮らしに欠かすことができない除雪体制を今後も確保していく必要がある。</p> <p>なお、各種防災対策の推進にあたっては、市民と行政が一体となって、総合的に進めていくことが重要である。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・なぜ耐震化が思うように進展していないのか、その原因を分析し、これを踏まえた課題を設定する必要がある。そのためには、既に100%に達している学校施設ではなく、それ以外の避難所に指定されている公共施設や緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震化率を成果指標に加えるべきである。</p> <p>・防災に対する基本的な備えのレベルが抽象的で、総花的であるとの印象を受ける。東海地震、風水害など災害の態様ごとに詳細な検討を行い、課題抽出と対策の提示を行う必要がある。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・近年、全国的にも巨大地震のほか、台風の大型化等により、災害リスクの増大が大いに懸念されている中、今後、5年～10年先を見据えた中で、高山市として何に重点を置いて防災対策を推進していくのかを明確にする必要がある。</p>
<p>その他意見</p>
<p>・災害の種類ごとに対策を分類するなど、より詳細な検証、評価ができるような工夫が求められる。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア、イ	72500	除雪対策事業費	A	A	A	B	A	90	456,497	497,006
1-ウ	31290	障がい者住宅改造助成事業費	A	A	A	A	A	100	2,492	1,239
1-ウ	31329	高齢者等住宅改造助成事業	A	A	A	B	A	90	36,170	27,970
1-エ	72500	除雪対策事業費(流雪溝整備事業)	A	A	A	B	A	90	41,661	15,951
1-エ	72500	除雪対策事業費(道路融雪装置等整)	A	A	A	B	A	90	11,243	10,668
1-エ	74134	建築物耐震総合対策事業費	A	A	C	B	B	60	49,664	34,515
2-ア	72300	道路新設改良事務費	A	A	B	B	A	80	1,965	1,749
2-ア	72310	道路新設改良事業費	A	A	B	B	A	80	617,722	620,568
2-ア	11220	処理場改造事業費	-	A	A	B	A	88	136,701	262,479
2-ア	92300	小学校増改築事業費	A	A	A	B	A	90	610,565	1,229,373
2-ア	92305	小学校大規模改造事業費	A	A	A	B	A	90	94,985	28,960
2-ア	93300	中学校増改築事業費	A	A	A	B	A	90	116,111	657,273
2-ア	93310	中学校大規模改造事業費	A	A	A	B	A	90	261,002	3,324
3-ウ	54015	防災ダム維持管理事業費	B	B	B	A	A	70	873	874
3-エ	53110	林業関係事務費	B	A	B	B	B	60	2,552	2,600
3-エ	53218	緑の保全事業	A	B	A	B	B	70	59,881	54,910
3-オ	72103	急傾斜地崩壊対策事業費	A	A	A	B	A	90	19,501	23,851
3-ア	73115	普通河川整備事業費	A	A	A	B	A	90	98,452	97,331

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	15	16	13	2	15			
	B	2	2	4	16	3			
	C	0	0	1	0	0			
	-	1	0	0	0	0			
		83.78	2,618,037	3,570,641					